

中古品に潜む危険！リユース時の注意
 ～安全で持続可能な社会を目指して～

フリマアプリなどの登場により、個人間の物品の売買が気楽にできるようになりました。また、在宅時間を活用するなどして、断捨離を始める人も少なくありません。

一方で、製品の使用状態など入手前の情報が得られない中古品を利用することで、思わぬ事故が発生している例もあり注意が必要です。

2015年度から2019年度までの5年間に、独立行政法人製品評価技術基盤機構に通知のあった製品事故情報は

①譲渡された電気ストーブの電源コードが途中で切断され、別のコードが接続されていたため、接続部が異常発熱して出火した。

②リユースショップで購入した電気洗濯機がリコール対象製品であり、不具合のあったコンデンサーが内部ショートを起こして出火した。

③インターネットで購入した中古のノートパソコンを充電中、非純正品のバッテリーパックが内部ショートして出火した。

④譲渡された扇風機の内部配線が長期使用による劣化で断線し、スパークが生じて出火した。

事 故 事 例

- ①譲渡された電気ストーブの電源コードが途中で切断され、別のコードが接続されていたため、接続部が異常発熱して出火した。
- ②リユースショップで購入した電気洗濯機がリコール対象製品であり、不具合のあったコンデンサーが内部ショートを起こして出火した。
- ③インターネットで購入した中古のノートパソコンを充電中、非純正品のバッテリーパックが内部ショートして出火した。
- ④譲渡された扇風機の内部配線が長期使用による劣化で断線し、スパークが生じて出火した。

のうち、中古品の事故は325件確認されました。そのうち死亡事故は11件(12人)、重傷事故は14件(14人)発生しています。

品目別では家庭用電気製品の事故が多く、特にパソコンで32件の事故が発生しています。また、入手方法別では、譲渡された製品による事故が最も多く発生しています。

■中古品で気を付けるポイント

- ・提供者(使用者)自らが修理・改造した製品は提供しないでください。中古品を入手する場合には、修理や改造の履歴を確認した上で判断しましょう。
- ・提供する側も入手する側も製品がリコール対象製品でないことを確認しましょう。
- ・リコール対象製品と分かっていた場合には、製造業者に連絡してください。
- ・非純正バッテリーを取り付けた製品を提供する場合には、その情報を伝えてください。入手する側も、非純正バッテリーかどうか確認し、取り付けられていた場合は、製品本体の事業者のホームページで事故情報などの注意喚起が掲載されていないか確認しましょう。
- ・製造から長期間経過した中古品は、内部が劣化しているおそれがあるので、入手前に製品の製造年を確認しましょう。
- ・ガス器具の設置は、ガス販売店か専門の工事業者に依頼しましょう。
- ・中古品を入手する場合には、同時に取扱説明書を手取るなどして使用方法を確認しましょう。

▽問い合わせ先＝消費生活センター(☎内線134)

※【出典】…(独)製品評価技術基盤機構「News Release」より

高齢者の支え合い活動を行う
 団体に対し、運営費の一部を補助します

～訪問型サービスB事業を実施～

市は、「困ったときはお互いさま」の気持ちを持ち、地域で高齢者を見守り、困りごとを支援する取り組みを推進するため、高齢者の支え合い活動を行う団体に対し運営経費の一部を補助します。

▷訪問型サービスB事業とは

介護保険制度の事業の1つで、住民が主体となって高齢者の暮らしを支える取り組みです。

▷補助対象事業など

- ・補助対象団体＝市内で訪問型サービスB事業を行う地域公民館やボランティア団体(構成員が5人以上であること)
- ・活動内容＝65歳以上の高齢者(生活上の軽易な支援が必要な人)の日常生活での困りごとの支援(ごみ出し、買い物代行、布団干し、部屋の掃除、電球交換、草取りなど)。

▷補助対象経費＝運営経費(作業着、手袋、マスク、作業台車購入費、作業従事者に支給する謝礼など)

▷補助金の額＝月額2,500円以内

▷申請方法

・申請書類は、市ホームページからダウンロードできるほか、地域包括ケア推進室(総合福祉センター内)に備え付けています。

▷注意事項

- ・既に同様の活動に取り組んでいる場合でも、市の要綱に定める活動は補助の対象となります。
- ・他の補助金などを受けて活動している場合は、対象となりません。
- ・申請には、地区の助け合い協議会との連携が必要です。



補助金を申請する際は、事前に地域包括ケア推進室に相談ください。

コロナ禍でも
 医療機関で必要な受診を

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念などにより、医療機関の受診を控える傾向が見られますが、持病の治療や予防接種・健診などによる健康管理は重要ですので、適切に医療機関を受診しましょう。

- 1 過度な受診控えは、健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。
- 2 コロナ禍でも健診や持病の治療、お子さまの予防接種などの健康管理は重要です。
- 3 医療機関や健診会場では、換気や消毒でしっかりと感染予防対策をしています。
- 4 健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医・かかりつけ歯科医に相談しましょう。

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎内線437)

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ
 発熱時の相談方法について

インフルエンザの流行期へ備え、新型コロナウイルス感染症の相談方法が、11月から新しくなりました。

発熱などの症状がある場合、かかりつけ医にまずは電話で相談ください。

※かかりつけ医がない、またはどの医療機関に行けばよいか迷う場合は…

■受診・相談センター■

受付時間…24時間(土日祝含む)
 ▷電話…019-651-3175
 ▷ファクス…019-626-0837

※帰国者・接触者相談センターは、名称が変更となりました。

気仙広域連合衛生センターからのお知らせ

年内のし尿くみ取り
 申し込みはお早めに!

▷申込先＝(有)気仙広域清掃

くみにいきます
 ☎27 9321
 FAX 27 1145

▷受付時間＝月～金曜日の午前8時～午後5時
 ※ファクスの場合は、住所、氏名、電話番号を明記してください。

▷年末年始の休業日

12月31日(木)～令和3年1月5日(火)

▷お願い＝これから年末にかけて、くみ取りの申し込みが集中するため、12月上旬までの早い時期のくみ取りにご協力ください。

第12回大船渡・末崎地区
 学校統合推進協議会を開催

10月19日、各地区で話し合った統合後の校名の決め方について協議しました。大船渡地区は「大船渡中学校」を、末崎地区は「大船渡翔洋中学校」または「大和中学校」をそれぞれ希望しつつも、両地区ともに校歌・校章の取り扱いも視野に入れながら話し合いを進めていく意見が出されました。

今回提案された案は各地区に持ち帰り再度考えることとし、また、教育委員会からは、令和4年4月の統合を目指し協議を進めていくことについて協力を求めました。次回の協議会は、11月下旬ごろを予定しています。

▷問い合わせ先＝学校統合推進室(☎内線290)